

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅰ.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「法人理念」を遵守し、家庭的な環境の中で「安心・快適・楽しみ・希望のある暮らし」を念頭に置いて支援している。理念は玄関、通用門、事務所に掲示し、会議の時に職員で唱和し共有を深めている。	理念を各所に掲示し、部署会議等で唱和し、共有を深めています。「安心・快適」な暮らしと共に、「楽しみ・希望」のある暮らしの実現に向け、日々、職員全員で取り組んでいます。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し会長、民生委員には運営推進会議に参加してもらっている。常楽荘との合同行事にも参加し、地区の方の作った一面のコスモス畑までドライブしたりなど交流を深めている。	自治会に加入し、運営推進会議のメンバーである自治会長、民生委員に事業所の運営状況を報告しています。また、法人併設の常楽荘との合同行事への参加や地区のコスモス畑の見学等の交流を進めています。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話や来園してもらい認知症家族の相談に乗っている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	委員の方の意見を参考にし日々の生活に取り入れている。	会議では利用者の生活状況や事故(ヒヤリハット含む)、感染対策、職員研修等についての報告や話し合いが行われています。また、自治会長、民生委員に事業所の防災避難訓練への参加、協力を呼びかけています。	運営推進会議には、外部評価の結果や取り組み状況を書面にて提出し、そこで交わされた意見・提案をサービス向上に活かしていくことが望まれます。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当者とは必要に応じて連絡を取り合い介護保険情報や市町村の状況等の情報を頂いている。電話等でも丁寧に対応して頂いている。	運営推進会議での活動報告や意見交換に加え、例えば、要介護度変更、更新に係る介護保険関係の指導を頂く等、良い協力関係の構築に努めています。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設内研修(法人全体)高齢者の権利擁護や身体拘束に関する研修会を実施して、職員の意識を高め日常の支援に生かしている。	定期的に、事業所の管理者、主任等が出席し、身体拘束、権利擁護、虐待防止に関する合同研修会を行い、身体拘束をしないケアの実現に努めています。また、利用者の言葉をさえぎったり、抑圧感を招く等の言葉による拘束にも留意しています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修(法人全体)で高齢者の虐待防止に関する研修会を実施して、職員の意識を高め日常の支援に生かしている。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	施設内研修(法人全体)で高齢者の権利擁護に関する研修会を実施し、職員の意識を高め日常の支援に生かしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約(契約・改)時書面にて説明を行い、家族、本人に同意を頂き、不安点や疑問点についても十分に説明を行い、理解して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会は基本自由とし、感染症の流行時は短時間等の対応を取っている。また、状況に応じて必要な事は電話連絡し状況の説明を行っている。	利用者との日々の会話から、本人の希望や意向を把握すると共に、外部評価に係る家族アンケートや面会時、電話等で家族の要望を聞いています。また、ケアプラン作成時にも意見交換が行われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の部署会議、事業所職員会議に置いて意見や提案を出してもらい、随時意見や要望があればその都度話し合いをしている。	毎月行われる部署会議、事業所職員会議の中で職員の意見や提案を聞き、それを運営に反映させています。また、管理者も日常の利用者支援の中で、随時、職員の意見や提案を聞き、課題を共有しています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	上司や管理者に意見具申ができる体制を取っている。また、個人ごとの相談にも耳を傾け少しでも不安を取り除けるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や外部研修にも参加できる機会を確保し職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修へ参加する機会を設けている。また、法人内にグループホームもあり、交流をしながら学ぶ機会を設けている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約時(入所時)に本人の要望等を時間をかけて聞き取りし、気持ちや身体状況を理解した上で、本人が安心して過ごせるように努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時(入所時)家族の要望を時間をかけて聞き取り、家族が安心できるように、家族に本人の様子を伝えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入段階で、本人と家族の要望を聞き、他のサービス利用にも対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできる事を把握し、日常生活の中でそれぞれにできる事を職員と一緒にしてもらっている。(洗濯物たたみ、テーブル拭き、掃除等)		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族に利用者の近況報告や施設行事を面会に来られた時に説明を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常楽荘との合同の行事等に参加し馴染みの人と話したりする機会がある。	年齢を重ね、馴染みの人との交流が減少する中、法人併設の常楽荘との合同誕生会、忘年会等での旧知の友人との出合いや、原尻の滝、用作公園、岡城等の馴染みの場所に時折り出かけています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話を聞きながら、会話が盛り上がるように、また、トラブルにならないように必要に応じて職員が会話に入り、良好な関係が保てるように配慮してる。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、本人家族への支援体制を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人、家族から聞き取りを行っている。その後は、日常生活での行動、言葉から要望や意向の把握に努め、可能な限り寄り添った支援ができるよう努力している。また、定期的なアセスメントを実施してる。	利用者の日常生活での表情や言動から要望や意向の把握に努めています。すぐ対応できることはその場で対応し、検討事項については、アセスメントを実施し、介護計画に反映させています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に本人、家族に聞き取りを行うと共に、利用していた関係機関からの情報提供を受け、面会時に知人からの聞き取り等でも把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別の支援経過記録に、身体や精神の変化など日々の様子を記録し、現状の状況の把握に努めている。業務日誌や、連絡ノート、各勤務毎の引継ぎで情報の共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中で本人、家族、介護職員等からの意見を聞き、介護計画に反映している。担当者会議の充実を目指している。	アセスメント、モニタリング、ケアプラン、担当者会議等、利用者支援に係る一連の書類、記録が整備されています。また、介護支援経過記録や家族、医師等からの意見を反映した介護計画の見直しも行われています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は個別の支援経過記録に記載している。必要事項は、交代時、口頭で伝達及び連絡ノートを活用して職員間の情報共有、必要に応じて介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の要望やニーズに柔軟に対応できるように努めている。（本人の嗜好品の購入や管理提供等）		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の要望にできる限り応えられるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、本人、家族の要望に応じている。月2回の訪問診療で利用者の適切な医療が継続されています。医療機関の変更の希望が出た時も情報共有を行い受診が途切れないようにしている。	本人及び家族の希望するかかりつけ医への受診が行われています。また、かかりつけ医による月2回の訪問診療により、利用者への適切な医療が継続されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	かかりつけ医の医療機関に情報提供するなど連携を取りながら支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃の受診時に情報提供や相談に努め入院時には医師や、看護師との連携に努め退院に向けた支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時から当事業所の運営方針を説明し、理解を得るように努めている。状態の変化を見逃さず、状況に応じて話し合いを行い意向を確認しながら方針を決めている。	重度化や終末期のあり方については、入所時に本人・家族等と話し合いを行い、方針を共有しています。また、状況の変化に応じ、家族等の意向を踏まえ、医療機関や法人併設の特養等との協議、調整が行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、急変時の対応を、的確、迅速に行動できるように努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	BCPを作成し、職員にも周知している。定期的に避難訓練を実施して安全、速やかに避難できるように利用者や職員の意識の向上を図っている。地域の方には運営推進会議の時の地域の代表の者に協力をお願いしている。	年2回の避難訓練(夜間想定含む)及び年1回の非常招集訓練が実施されています。災害時には消防署や警察を通じ、行政の防災無線にて緒方町全域に周知する等の防災体制が築かれています。また、BCPを作成し、全職員に周知、徹底を図っています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の意思や行動、生活習慣を尊重し支援しています。プライバシーに配慮した声掛けを行うことを配慮しながら、同意を得て支援しています。丁寧な優しい言葉かけをするように心がけている。	排泄の失敗に対する羞恥心に配慮する等、利用者の誇りを傷つけない丁寧な対応（耳元でそっと声かけする等）を心がけています。また、記録の場を離れる時は、パソコンを閉じる等、プライバシーの確保にも留意しています。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重し、必ず声掛けながらサービスを提供している。希望の表出が困難な方には表情や動きに特に注意を払って要望を察知できるように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活習慣や体調を優先し、自分のペースで日常生活を過ごせるよう支援している。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容や衣類選びには声を掛け、行事や外出時にはその人らしいオシャレができるように支援している。また、スキンケアの習慣がある方にはクリームの購入や使用方法を注意深く見守る。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	同じテーブルの方のお膳を持って行ったり、一緒に片付けるなど率先して行う環境にある。また、誕生会などの行事の時は普段とは違う食事に楽しみを持てている。餅つきやおやつ作りにも取り組んでいます。	毎食、法人内特養施設で献立、調理された食事が届けられています。食事の準備や片付けを利用者と一緒に行っています。また、毎月の誕生会での特別の食事やゼリー等のおやつ作りを楽しんでいます。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量や、水分摂取量を確認し、食欲低下や水分補給が難しい方は接種量を記録している。代替えやトロミ剤の使用、お粥や刻み食、飲み物等本人の状態や要望に合わせている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食前にうがいをし、毎食後は口腔ケアを行っている。自立の方には声を掛け自分で歯磨きをしている。支援の必要な方には職員が義歯、口腔内の洗浄を支援している。歯科衛生士の指導を受け実施している。			

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の状況に応じた誘導、介助を行っている。排泄チェック表に記録して、排泄パターンを把握しトイレでの排泄ができるように努めている。また、排泄介助時には尿色等にも注意をし異変にいち早く気付けるようにしている。	排泄チェック表を活用し、自立、誘導、介助等、利用者一人ひとりの状況に応じた排泄支援が行われています。また、夜間のみオムツ使用の利用者に対しても、トイレでの排泄に向けた支援が行われています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便をチェックし状態に応じて医師と相談し、内服薬の調整や体操などを取り入れて、スムーズに排泄できるように努めている。水分補給などにも注意をし、おやつでヨーグルトを定期的に提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週3回の入浴を基本として毎日行っている。個々の体調や、状態に合わせて入浴回数、曜日、時間帯を柔軟に対応している。	原則として、1人当たり週3回の入浴が行われています。「家に入ったから、もういい」等と拒否される人もいますが、「いい所へ行きましょう！」等と声かけに工夫しながら、個々にそった入浴支援が行われています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ゆっくり休息できるよう、ソファの位置を定期的に変更したり、各自部屋で自由に休めるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬は職員が管理して、指示の時間に配薬して飲み込むまで確認している。病状の変化がある時は主治医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル拭き、洗濯物たたみ等生活の中の役割として実施して頂いている。屋外での体操、レクリエーション、季節行事、園内行事、誕生会等楽しみを作り、気分転換をして頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い時は屋外での体操、散歩等の活動をするようにしている。常楽荘との交流ができるように計画実施しています。	戸外での体操、散歩等の活動に加え、チューリップ、桜、紅葉、紫陽花、コスモス等の季節の花を見学する等、利用者の気分転換、ストレス軽減に向けた積極的な外出支援が行われています。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には預り金の管理は施設が行っている。個々の希望により、所持したり買い物で使えるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望者には自ら電話できるように支援している。職員が家族に定期的に近況を報告したり、家族や知人からの声を聞いて頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく開放的な共有空間でゆっくり生活して頂いている。季節感が味わえるように季節の花や、その季節にあった掲示物等で共有空間作りに努めている。	法人主催の文化祭出品作品、季節の花や願いを書いた七夕の飾り付け等、季節感が味わえるような共用空間作りに努めています。また、中庭には菜園作りの準備も進められています。寒暖の差が激しいところから、館内の温度調節には特に配慮がされています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全室個室で一人になれる空間があると共に、リビングやソファで気の合った人同士でゆっくり過ごせる空間が複数ある。新聞を読んだり、テレビを観たり、おしゃべりなどをして過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた物や、思い出のアルバム、誕生会の写真等、本人が好む物を居室に置いて安心して過ごせるようにしている。	事業所が設置しているベッド、床頭台、クローゼット以外は、本人、家族と相談し、自宅で使用していた物や思い出のアルバム、誕生会の写真を置く等、本人が居心地よく暮らせるような環境作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にはトイレと洗面台が設置され、居室から出て広い廊下を手摺伝いに歩くと広いリビング、ホールに到着する。施設内は全面バリアフリーで、転倒対策として柔らかい床材を使用している。		